

明清時代、廣東の墟と市

——傳統的市場いちばの形態と機能に関する一考察——

林 和 生

【要約】 廣東では市場を「墟」・「市」と呼んでいるが、明清時代に刊行された地方志を検討すると、それらが従来いわれてきたよりも豊富な内容を有していることが明らかになった。

「墟」・「市」はもともと市場における売買の方式を指し、開催期日・商品構成・規模・商圏によって区別されていたが、時代が下り売買が複雑になると旧来の「墟」・「市」の範疇ではとらえられなくなり単に市場の呼称として用いられるに至った。市場には商品を雨露から護るため掘った小屋の如き施設が設けられていたが、商民がしだいに移り住むようになって集落化し、清代後半には市場町や商業都市に発達した。

市場の多くは殖財と郷村支配を企む郷紳層によって設立されたが、一定の範囲内に住む郷民の日常生活上の中心地として機能し、村々の枠をこえた経済単位を構成するとともに、さらにそれが様々な社会領域が形成される基礎となる日常の共同関心圏となったと推定できる。

史林 六三卷一号 一九八〇年一月

はじめに

わが国には、加藤繁氏を嚆矢として、^① 東洋史学を中心に中国の市場いちばについて研究業績の相当の蓄積がある。^② それらの研究の視角は様々ではあるが、商品流通の結節点である市場で開催された交易の諸相を明らかにし、さらに中国経済の展開過程や社会関係の構造を市場を通して描き出そうとした。しかし運営方式や景観・施設等、市場の基本的なとらえ方につ

第1表 廣東省地方志一覽

			通志	府志	州志	県志	計
明 代	天順	1457~1464	—	—	—	1	1
	成化	1465~1487	—	—	1	—	1
	弘治	1488~1505	—	—	—	—	—
	正徳	1506~1521	—	—	—	1	1
	嘉靖	1522~1566	1	4	4	6	15
	隆慶	1567~1572	—	—	—	1	1
	万曆	1573~1619	1	1	—	9	11
	天啓	1621~1627	—	—	—	1	1
	崇禎	1628~1644	—	2	—	3	5
	隆武	1645	—	—	—	—	—
清 代	順治	1644~1661	—	1	—	1	2
	康熙	1662~1722	1	11	6	90	108
	雍正	1723~1735	1	—	3	11	15
	乾隆	1736~1795	—	7	6	41	54
	嘉慶	1796~1820	—	1	—	16	17
	道光	1821~1850	1	4	6	25	36
	咸豊	1851~1861	—	—	1	5	6
	同治	1862~1874	—	1	1	10	12
	光緒	1875~1908	—	3	5	22	30
	宣統	1909~1911	—	—	—	8	8
民国時代	1912~	—	1	—	13	14	
總計		5	36	33	264	338	

資料：朱士嘉(1975)：中国地方志綜録

李景新(1970)：廣東研究參攷資料叙録 史地篇初編

的背景についてもほとんど考察されてはいない。

本稿は以上挙げた諸問題を、主に明清時代の地方志を史料に用い、廣東省を対象に検討して市場の姿をとらえ直すことを目的とする。特に市場がその形態と機能とを時間的に変容していく過程を明らかにしたい。なぜなら、地表上を占拠する人為的な施設である市場の景観と、そこで催される交易活動の方式は、市場が物資・情報の集積地であり、人々の出会いの場でもあるが故に、それが立地する地方の社会・経済・政治等、様々な側面の動向を機敏に反映すると考えられる。

いて、検討の不徹底を痛感する点がいくつかある。たとえば、既往の諸研究には共通して定期市としてのみ市場をとらえ、その景観も定期市が開催される場と理解する固定した市場観が根底にあるように思われる。また市場を伝統的経済の附随物と考え、経済の近代化に伴い市場が別の流通システムにとってかわられて消滅するという単純な発展論もうかがえる。それゆえ都市発達史とも関連させた市場の発展・変容が論ぜられることがほとんどなかったと思われる^③。

さらに、農村空間の経済的・社会的中心地としての市場の機能についてや、市場の設立や市場網の展開を促進した具体的な経済

従って市場の景観や交易方式の変容を明らかにすることから、さらに地方社会の諸相にも迫ることも可能であるからである。しかし紙数に限りがあり、そこまで論を拡げることとはできない。前述したように、専ら廣東という一地方の市場の諸側面の検討に絞って筆をすすめることにしたい。

ところで廣東では第1表のように明清代にかけて三百余種の地方志が刊行された。廣州という漢代からの古い南海貿易の中心地を有しながら、中原の人々にとっては「瘴癘の地」と呼ばれたほどきびしい自然条件のために、農業をはじめ、開発の波は、明代以前には廣州や潮州の周辺など一部の地方にまでしかおよばなかった。廣東で大規模な開発が開始されたのは明代になってからであり、市場の設立が活発に行われるようになったのもこの時期からと推測できる。従ってこれらの地方志を利用すれば、この地方の市場の展開をかなりの程度その当初の段階からとらえることができるのではないか。

- ① 加藤繁、「唐宋の草市に就いて」、《史学雑誌》三七―一、一九二六年、「唐宋時代の市」、《福田徳三博士追憶論文集》所収、一九三三年、「唐宋時代の草市及びその発展」、《市村博士古稀記念東洋史論叢》所収、一九三三年。

- ② 中国の市場についての諸研究については、中村哲夫、「清末華北における市場圏と宗教圏」、《社会経済史学》四〇―三、一九七三年の注(3)を参照されたい。一九七三年以降の業績には、本稿で取り上げるもの以外に、真田安、「オアシス・バーザールの静態研究——十九世紀後半カシュガリアの場合」、《中央大学大学院研究年報》六、一九七七年、栗林宣夫、「明清時代の小市集について」、《宗教社会史

- 研究》所収、一九七七年。中村哲夫、「清代華北の農村市場」、《講座中国近現代史二『義和團運動』》所収、一九七八年などがある。また市場研究の世界的な動向については、石原潤、「定期市研究における諸問題」、《人文地理》二〇―四、一九六八年、「市 (Market) 研究の近年における展開——一九六七年—一九七六年——」、《人文地理》二九―六、一九七七年を参照されたい。
- ③ 明清時代の研究には、たとえば梅原郁、「宋代の地方都市」、《歴史地理教育》十四―十二、一九六六年に要約される宋代の都市発達史研究の成果がほとんど生かされていない。
- ④ 曾華満、『唐代嶺南發展的核心性』、一九七三年、七三頁。

一 市場の交易形態

廣東では、交易活動もしくはそれが行われる特定の具体的場所である市場を「墟」・「市」・「墟市」・「墟」などと称した

ことは、既に加藤繁・増井経夫両氏の指摘するところである。両氏はいずれも、それら「墟」や「市」を、週あるいは旬の特定の日に開催される定期市であると解釈して筆をすすめている。しかし、廣東の市場を定期市とのみとらえるだけでは不十分であることは、史料を少し詳しく検討すれば明らかである。地方志から、多様な形態をもつ市場の姿をとりだすことができる。

(1) 明清以前の市場

「墟」や「市」がいつの時代から存在していたのか明らかではない。しかし晋の沈懷遠が著した『南越志』には、越の市は墟といい、多くは村場にある。日をきめて商人や歌舞を招き集め、墟に來らしむ。荊南や嶺表地方でもみな同様である。とあり、「墟」と呼ばれる定期市が、晋代に既に、長江以南の郷村で開催されていたことが知られる。

また唐代には、『唐会要』卷八六、市、の景龍元年十一月の勅に「州県治でないところに、市を置いてはならない。」^④と、州治・県治以外の場所に「市」を設置することが禁止されていた。しかし、嶺南のように中原から遠く離れた辺鄙な地方では、禁令が徹底されず、郷村にも市場が設立されていたと何格恩氏は述べている。^⑤

そして宋代になると、全漢昇氏や斯波義信氏の研究によれば、廣東の各地に市場がおかれていたという。市場は、呉處厚の『青箱雜記』に、

嶺南では村市を墟という。「中略」。考えるに、市がおかれた所では、人々が集まると混雑するが、人がいなくなると空虚になる。しかるに嶺南の村市は人々で満ちる時は少なく、空虚な時が多い。これを墟と呼ぶのは、筋道が通っているではないか。^⑥とあるように、おおむね定期市として運営されていたようだ。

交易は農山村漁民の生産物交換および消費物資の交換が主であったが、農産物や手工芸品を集荷し販売する商人も参集している。また市場には、米屋や酒店、商人のための宿泊および倉庫の設備である邸店・客店が設けられていた。しかし、郷村民の生産力と購買力はなお乏しく、売買は微少であったため、定期的にしか交易を開催することができなかった。

が、主要な交通路上に立地した市場の中には、遠距離交易を営む客商が多数来訪して交易額が増加し、さらに商人や工匠が移り住むようになって、県城都市に匹敵する規模・機能をもった商業都市に発達したのもあったという。

しかるに、このような情況の延長線上で、明清時代の市場の展開をとらえることは、地方志等史料の検討を経るまで差し控えなければならないと言うまでもない。

(2) 「墟」・「市」・「埠」

地方志には、通常「建置志」もしくは「輿地志」の墟市の条に市場に関する記事が掲載されている。記載上、「墟」と「市」とに分けられ、「埠」は「墟」の項に併記されるのが一般的である。これは「墟・埠」と「市」とのあいだに形態や機能等の点で顕著な相違があったから、このように記載上区分されたのであろう。それを「某墟」「某市」という呼称の違いにすぎないと簡単にかたづけられることはできない。では、その相違点とは何であるのか。

従来の研究では、たとえば山根幸夫氏が河南省を例に、「城内の定期市を『市』といい、郷村の定期市を『集』と呼んでいる。」^①と述べていることがこの相違を説明する指針となる。なぜなら天順『重刻盧中丞東莞旧志』に「嶺南の墟はすなわち中州の集場である。」^②とあり、中州とは河南省のことであるから、山根氏の説を廣東にもあてはめることができるためである。さらに、乾隆『新興県志』に「城内にあるものを市といい、郷村にあるものを墟という。」^③とあり、市場が県城内に立地するか、郷村に立地するか、置かれた場所の違いによってその呼称が変えられたと説明することができる。しかし、これだけで「墟」と「市」の相違を全て説明するわけにはいかない。

立地の違いによる説明があてはまらない例をあげると、まず万曆『南海県志』^④には、県城内だけでなく郷村にも「市」が設置されていたことが記載され、康熙『新会県志』^⑤には、県城内に設置された「墟」が記されている。また、潮州府の各県では、「市」の多くが郷村に立地しているし、^⑥雷州府や瓊州府の州県では、州县城・郷村を問わず市場は全て「某市」と呼ばれるなど、^⑦例は豊富である。では、どう説明すればうまく解決できるだろうか。

さて、民国『開平県志』には、「古くは貿易の場を称して、小さなものを市とよび、大きなものを墟と呼んだ。とりわけ大きなものは埠と呼んだ。」とあり、市場の規模の違いによって「市」へ墟へ埠」と昔は呼称が異なっていたことが知られる。だが、何をもちて規模が大、あるいは小と判定するのか、基準は不明である。次に嘉慶『東莞県志』には、

雜沓する交易の場で、大きなものは墟と呼び、小さなものを市と呼ぶ。墟には定まった期日があるが、市には虚日がない。^④

と記され、規模の大小に加えて、開催日にも違いがあり、「墟」は定期的に、「市」は毎日売買を行っていたことがわかる。また「市」については、道光『南海県志』に、

粵東の省会では、市の大きなものは皆南海県に属している。思次が建ち並び、百貨が駢轅するも、商賈は期を定めて集まるものではない。郷村では墟が大きく、市は小さい。日常生活に必要な品々は、それらを墟に求めれば乃ち備わる。^⑤

とあることから、郷村の「市」と県城内の「市」の区分があり、規模に大きな差異があったことが知られる。

さらに郷村では、機能において「墟」と「市」に相違があったことが、民国『順徳県志』に、

郷鎮の貿易の地で、百貨がずらりとならび、朝に趨き午には散会し、遠方より人々が参集するものを墟と呼ぶ。朝夕の求めを備え、糶糶の用を供するものを市と呼ぶ。墟には定まった期日があるが、市には虚日がない。^⑥

とあり、また民国『仏山忠義郷志』には、「墟は定期的に開催され四方の人々の便を図り、市は早朝と夕方に開催されて近くの人々の便を図る」と記されていることからわかる。すなわち、「市」では食料品を主に売買するのに対して、「墟」では郷民の日常生活に必要な衣料・日用品全般を売買するという取り扱い商品の種類の違いに加えて、「近地」と「四方」というように、商圏の範囲にも違いがあったのである。^⑦

さて、ここまでに取り上げた史料から「墟」や「市」には、もともと市場(market place)の意味はなく、市場において催された売買の方法を意味していたことが推定できる。このことは、たとえば乾隆『河源県志』に、市場の名称の後に、

柳城大墟兼市。船塘大墟兼市。葉潭墟。竹崗墟。三界廟墟兼市。上廓市。黄田小市。南湖堤小市。…………。

と記され、さらに、

粵東では貿易の地は、多くは墟と呼ばれる。それぞれ定期的に、三日毎あるいは五日毎に開催される。俗にいう、「人々が集まればにぎやかであるが、人がいないと廢墟のようである。」というのがこれである。そのなかに、店舗が建ち並び、朝夕を問うことなく、他省の市のように売買を行っているものがある。あるいは市と墟を兼ね備え、ふだんは市を催し、期日に至ると墟を催し利益をあげるものもある。^⑤

とあることから、確かめることができる。この史料から、「墟」と「市」とが規模の大小によって、さらに「大墟」と「墟」、「市」と「小市」に区分されることと、ひとつの市場で「墟」と「市」が併せて開催されることがわかる。つまり、市場では、毎日食料品が主に売買される「市」が開催される他に、三日あるいは五日毎に郷民の生産物や衣料・日用品全般が売買される「墟」も開催されているのである。また市場には固定店舗が建ち並んでいることもわかるが、店舗の問題は次章でとりあげることにはしたい。

「墟」と「市」の両方を兼ね開催する市場が河源県だけの特殊な形態ではないことは、たとえば錢以塏の『嶺海見聞』^⑥に、

およそ三日に一度百貨が聚まるが、聚の時間が少なく、空虚な時が多いので墟と呼ばれる。しかし東莞はそうではない。教場墟・石龍墟・樟樹墟などは、皆店舗があつてしかも墟と呼ばれる。毎日一小聚する他、三日に一度大聚する。^⑦

とあることや、嘉慶『平遠県志』^⑧、道光『仏岡直隸軍民廳志』^⑨などの記事から知られる。これらの史料から、むしろ「墟」が開催される市場では、「市」も併せて開催され、主に日用食料品を毎日供給するのが普通の姿であったように思われるが、断定するにはなお検討を要する。

ところで、「埠」は「墟」よりも規模の大きな売買もしくは市場を指すが事例はあまり多くない。「埠」は「歩」とも記され、「船をつける波止場、水ぎわのところ。」^⑩という意味がある。物資の輸送の大部分を水上交通に頼る廣東では、^⑪

可航河川沿いに立地した市場が交通運輸上有利な位置を占め、物資の集散地として著しく発達したため、「埠」が大規模な市場の呼称として用いられたのではないか。しかし、道光『南海県志』には、「埠」・「歩」と呼ばれる可航河川の岸辺に立地し、貨舟の停泊場の設備を有し、特定の商品だけを扱う小規模な市場の記事があり、前記の「埠」とは機能・形態の異なる「埠」が出現する。これは、後代特定の商品を買取するために設立された市場が、輸送に便利な可航河川沿いに立地したために、同じく「埠」と呼ばれたと考えられる。

(3) 「墟」「市」の変容

清代の後半になると、「墟」・「市」は、市場そのものを指すように用いられるようになるが、なお、その景観や売買の方法によって「墟」と「市」に区分されていた。たとえば、光緒『海陽県志』には、市場に店舗が建ち並び、毎日商売が行われるようになったので、「墟」と呼んだのでは都合が悪く「市」に呼称が改められたことが記されている。しかし、民国『順徳県志』に「後來、墟市の名称は淆乱を免れず。」とあり、また民国『開平県志』に「現在（民国時代）では、規模の大小に関わりなく全て『市』と呼んでいる。」と記されるように、売買の方式や機能・景観にもついていた旧来の「墟」と「市」の区分は厳密に用いられなくなったのである。こうした混乱した状況は、民国『潮州府志略』に、

その墟期には、逐日・三日・四日・五日がある。大率は、逐日・三日を墟期とするものが多い。

とあることや、光緒『四会県志』に、「塔崗墟即大和市。亦名河瀬墟。」・「隆慶市亦名鴛浦新城、以二五八日為期。」とあることなどからもうかがい知ることができる。

こうした呼称の混乱は、時代が下り市場が発達するにしたがい、そこで行われる売買も複雑となり、規模・機能・景観等において、旧来の「墟」や「市」の概念の範疇では、もはやとらえることができなくなったから生じたのであろう。そして、多くの市場では店舗や民家が建ち並ぶようになる。たとえば宣統『番禺県志』は、「東圃墟」・「高塘墟」・「新州墟」について、それらの市場は主に農産物や日用雑貨の交易の場であるが、

商業は盛んで、商店が百余間あり、新造や市橋と同じである。均しくすでに固定の商場となっている。^③
と記し、その他の「墟」や「市」についても、

これをその他の数日に一集する墟や毎日一集する市と比較すると、わずかに同じでないところがある。^④

と記している。清末には市場の多くは、この史料からわかるように、在郷の商業集落や小都市に発達していた。なかには、番禺県の「市橋墟」^⑤のように、商店が一千間も建ち並び、まさしく商業都市といってもおかしくはない市場も出現していたのである。

さらに、さきに「埠」のところでも述べたように、既存の市場とは別に、特定の商品だけが売買される市場も出現している。同じく宣統『番禺県志』に「さらに特別の墟市がある。すなわち貿易される商品は、一物に限られている。」^⑥と記されているのがそれである。「墟」は定期市として開催され、「市」は商品が収穫される時期に限って開催されたという。このような市場は独立した場所に設立された場合もあったが、たいていは既存の市場の一角に設置されていたようだ。また民国『順徳県志』にも「桑市・糸市・蠶紙市・魚種市・豬仔市」など特定の商品だけを取り扱う市場が多数記されているが、特に桑市は、「県に属する各郷には、均しく桑市があるが、悉く数えることができないので省略する。」^⑦と記されるほど、極めて多数設置されていた。それら市場の空間的分布を民国時代に作製された地形図等を用いて検討すると、ほとんどが既存の市場から発達した規模の大きな集落に立地していることが判明した。

順徳県でこのように、とりわけ養蚕に関連した市場が多数簇出したのは、この県の主要産業である養蚕・製糸業の経営構造が大きく変化したことによる。それは、南京条約にもとづく開港の後、欧米諸国向けの絹糸の輸出が急激に増加し、その価格も上昇したために、農民がこれまで以上に養蚕・製糸業に力を入れたこと^⑧から始まった。従来、農民は各農家の経営規模に応じた桑基鱼塘方式の多角経営^⑨の一部として養蚕を営んでいたのが、養蚕だけを拡大したために、飼料の桑葉を自給することができなくなり、桑葉の購入を必要とする農家が急増した。そのため稲田を潰して桑を植え、専業として

第2表 清代前半における「墟」・「市」の内容および市場の階層

イ) 「墟」・「市」の内容

	「墟」	「市」
売買の規模	大	小
開催時期	定期的	毎日(朝夕)
商品構成	服食器用の品	饗殮の用品
商圏の範圍	四方	近地

ロ) 市場の階層

- I 州県城内の市場
 - II 「墟」と「市」が併催される市場
 - III 「墟」が開催される市場
 - IV 「市」が開催される市場
- } 郷村に立地

桑葉生産を行う農家が多数出現し、桑葉を売買するための桑市が多数設立された。そして農家が紡いだ生糸の生産が増加したのに伴い、それを専門に集荷し売買する糸市も設立された。

しかし、一八九〇年以降、都市の商人・不在地主層の資本を背景に、機械製糸工場の新設が相次ぎ、農家の副業としての製糸業は衰退した。一九〇六年の調査によると、全省一七六工場中、一二四工場が本県に集中していたが、大部分が労働力の確保が容易な農村空間の、市場を核にして発達した集落に立地した^④。これらの工場は大量の原料繭の購入を必要としたから、各地に農民から繭を買いあげる場として繭市が新たに設立された。また農家は、変化する情勢に対応して、旧来からの桑基魚塘方式の多角経営をやめ、養蚕のみ、桑葉栽培のみと専門化・分業化する傾向が強くなり、桑田は全耕地面積の七割を占めるまでとなった。そして「桑秧市・蠶紙市・繭綱市」あるいは「魚種市」といった特殊な市場が、こうした地方経済の変化に応じて出現した。以上の如き状況は、本県だけではなく、特殊な市場が同治および宣統志に記載された南海県をはじめ、他の地方でも同様であったと考えられる。

ここまで、地方志に「某墟」あるいは「某市」と記載されたものの実体について検討してきたが、それらが従来いわれてきたような単なる定期市ではなかったことが判明した。また、それらの形態・機能が決して固定したものではなく、時代とともに変化したことも明らかとなった。第2表に清代前半までの「墟」と「市」の内容および市場の階層を整理して本章のまとめとし、次章では市場の景観と施設について検討する。

- ① 加藤繁、「清代に於ける村鎮の定期市」、《東洋學報》二二二—二二六、一九三六年。〔支那經濟史考証〕下卷、一九五二年に所収。
- ② 増井益夫、「廣東の墟市——市場近代化に關する一考察——」、《東亞論叢》四、一九四一年。
- ③ 越之市為墟、多在村場。先期招集各商或歌舞以來之。荊南嶺表皆然。全漢昇、「宋代嶺南的墟市」、《中央研究院歷史語言研究所集刊》九、一九四七年より引用。
- ④ 諸非州縣之所、不得置市。
- ⑤ 何格恩、「唐代嶺南的墟市」、《食貨半月刊》五一—二、一九三七年。對して、加藤繁氏は禁令について、「唐宋時代の草市及びその發展」〔前章註①〕で全く異なった見解を発表している。
- ⑥ 全漢昇、前掲③
- ⑦ 斯波義信、「宋代江南の村市 (market) と廟市 (fair)」、上、《東洋學報》四四—二、一九六一年。
- ⑧ 嶺南、謂村市為墟。〔中略〕蓋市之所在、有人則滿、無人則虛。而嶺南村市、滿時少、虛時多。謂之為墟、不亦宜乎。
- ⑨ 斯波氏（前掲⑦）によると、この説は徐筠の編纂した江西分寧縣の地志である『修水志』に基づいているという。
- ⑩ 錢易の『南部新書』辛集にも、
筆者補
 端州（高要縣）以南、三日一市。謂之墟墟。
- とあることから、定期的に開催されていたことがわかる。
- ⑪ たとえば、道光『香山縣志』卷五、輿地下、墟市附や、光緒『信宜縣志』卷二、建置志四、墟市の条など、「墟」と「市」が区別されずに掲載された方志もいくつかある。
- ⑫ 山根幸夫、「明清時代華北における定期市」、《史論》〔東京女子大學歴史學研究室〕八、一九六〇年。氏は乾隆『祥符縣志』卷六、市集の条の記事を引いている。また、万曆『泌源縣志』卷一、封城

- 志、市集の条の記事を用い、続けて「山西省では前者を城市といい、後者を郷集とよんでいる。」と述べている。
- ⑬ 天順『重刻廬中丞東莞旧志』卷三、墟場の条に、
 嶺南之墟、即中州之集場也。
- とあり、また康熙『興寧縣志』卷一、輿地志、墟市の条にも、
 北方曰集、南方曰墟、皆村落之市。
- とある。
- ⑭ 乾隆『新興縣志』卷十五、墟市の条に、
 在城曰市、在鄉曰墟。
- とある。
- ⑮ 万曆『南海縣志』卷十三、市集の条参照。
- ⑯ 康熙『新會縣志』卷四、建置志、墟市の条参照。
- ⑰ 乾隆『潮州府志』卷十四、墟市の条参照。
- ⑱ たとえば、康熙『瓊山縣志』建置志、墟市の条や、嘉慶『海康縣志』卷一、疆域志、市の条など参照。
- ⑲ 民国『開平縣志』卷十二、墟市の条。
- ⑳ 旧稱貿易之場、小曰市、大曰墟。尤大者曰埠。
- ㉑ 嘉慶『東莞縣志』卷十、坊都の条。
- ㉒ 雜沓交易之場、大曰墟、小曰市。虛有常期、市無虛日。
- ㉓ 道光『南海縣志』卷十三、建置略五、墟市の条。
- ㉔ 粵東省會、市之天者、皆隸南海。思次昆列、百貨駢駭、商賈不以期集。若鄉保、墟大市小。服食器用之物、求之墟遇備。
- ㉕ 史料より、城内の「市」が「百貨駢駭」と商品の種類が豊富で大規模に開催されていたのに対して、鄉村の「市」は服食器用の品々が一応備わっている「墟」よりも商品の種類で劣っていたと考えられる。それは次の史料から確認できる。
- ㉖ 民国『順德縣志』卷三、建置志、墟市の条。

鹽按、郷鎮貿易之地、百貨駢闐、其朝趨而午散、遠方咸集者曰墟。備朝夕之求、供饔飧之用者曰市。墟有定期、市無虛日。其大較也。民國『仏山忠義郷志』卷一、輿地志、墟市の条。

24 墟市皆不可廢。墟期以日利四方、市期以早暮利近地。

さらに、乾隆『順德県志』卷五、建置志二、墟市の条に、凡名鎮巨村、必有購求物力之地、即謂之市。

とあることから、非農民が多数居住していたであろう規模の大きな集落に日常の食料品を供給することも、「市」の役割であったのだろう。乾隆『河源県志』卷二、墟市の条。

25 凡粵東貿易之所、多名為墟。各立限期、或三日一聚、或五日一聚。所謂有人則滿、無人則墟。間有開列塵肆、無間晨夕、如他省之為市者。亦或市與墟兼之、常日為市、至期則益以墟也。

26 凡三日百貨一聚、聚之時少、虛之時多、故曰虛。東莞則不然。若教場墟・石龍墟・樟樹墟、皆有塵肆、而亦名墟。每日一小聚、三日一大聚。

27 嘉慶『平遠県志』卷一、墟市の条に、思藍塘墟市・長田墟市・八尺墟市・袖樹墟市……。

と記されることから、「墟」と「市」とが併せ開催されていたと推測できる。

28 道光『仏岡直隸軍民廳志』卷一、墟市の条に、治西郭外二里許、設石角墟、百工之庶物集焉。舖戶百數、常市外復期以一六之日。

とある。

29 『新華字典』、一九七一年等に拠った。

30 陳正祥、『廣東地誌』、一九七八年によると、一九五七年では全省の貨物総運輸量中、約六〇%が河道を利用して輸送された。明清代では河川運輸の占める割合はさらに高かったと思われる。

31 道光『南海県志』卷十三、建置略五、墟市の条。

南海城郷、商貨所聚、墟市之外、有行、有欄、有埠頭、有馬頭。〔中略〕省河旁、客舟所泊、曰馬頭。貨舟所泊、曰埠頭、又曰馬頭。有穀埠・魚埠・糖歩・炭歩、均瑣不備志。

32 これらの「埠」は道光『南海県志』には、「均瑣不備志」と掲載されなかった。しかし、同治『南海県志』卷五、建置略二、墟市の条には、「海鮮埠」・「沙口穀埠」の名がみえ、また宣統『南海県志』卷六、建置略、墟市の条には、「猪仔埠」・「蠟埠」・「柴埠」等の名がみえる。これは売買される商品の量が增大して、市場の規模が大きくなったために、地方志にも掲載されたのだろう。

33 光緒『海陽県志』卷二、建置略六、墟市の条。

謹案、商賈貨物輻輳之地、古謂之務、或曰集、曰墟。推原命名、墟者虛也。聚散不常、瞬息而虛也。〔中略〕。旧志於意溪・雲歩・楓溪・浮洋・金石宮・大窰・龍湖・彩塘諸地、統稱為墟。蓋當時郷中無所謂市也。百數十年來、人煙稠雜、比戶列廛、非復當時景象。必沿旧名、轉嫌不類。今統易名曰市、從其実也。

34 民国『順德県志』(前掲②)。

後來墟市之名、不免淆乱。如大良之細大墟・陳村之新旧墟・平葛之紫從墟、勒樓之人和墟、商店所在、即以墟名。如倫敦之蘭欄市。各郷之絲市・容奇之上街市、雖有定期亦以市名。蓋名稱之混久矣。民国『開平県志』(前掲⑩) 今制市、稱為普茲、無間大小、齊之曰市。

35 民国『潮州府志略』、墟市の条。

其墟期則逐日・三日・四日・五日的有之。而大率以逐日・三日為多。

36 光緒『四会県志』編二下、墟市の条。

37 また、民国『潮州志』、実業志、商業の条の「各市縣城市墟表」にも、楓口市。一四七墟。

下郷市。道光間、林姓鄉人建。墟期二五八。

東田郷市。嘉慶間、東田各姓人建。墟期二五八。

など、定期的に開催される「市」が掲載されている。

③⑨ 宣統『番禺縣志』卷十二、実業志、工商業の条。

④⑩ 商業亦盛、有商店百余間、與新造、市橋等。均已成固定之商場。

④⑪ 前掲③⑨。

比之其他數日一集之墟・毎日一集之市、微有不同。

④⑫ 前掲③⑨。

市橋、有商店千余間。

④⑬ 前掲③⑨。

更有特別之墟市。則貿易之品、限於一物。

④⑭ 前掲③⑨。

依期常開者、謂之墟。如新造之牛墟・黃陂之猪仔墟・市橋・蔡邊之布墟是也。屆時乃開者、謂之市。如大塘之果市・南村之烏欄市・鍾村・南村之花生市是也。

また康熙『高明縣志』卷二、地理志、墟市の条、觀岡墟の項に、

在上倉步都。每年八月三六九日集、專騁牛、至十月終散。

とあり、光緒『四會縣志』（前掲④⑩）の地豆墟の項には、

在三甲竹社村上。七八月地豆（落花生筆者補）收成乃開市、以一四七為期。

二 市場の景観および施設

加藤繁氏によると、「華北では、市場は道路もしくは道路に続いた広場があてられ、地面にじかに商品をならべて取り引きを行い、小屋掛けすらなかった。」^①という。しかし、廣東では事情が異なっていたことは、氏も指摘しているし、筆者も前章で若干触れた。では、広東の市場は景観的に、他の地方と比較してどのような特徴を有していたのだろうか。

とあるなど、開催期間が限定された「墟」もある。

④⑫ 民国『順德縣志』（前掲④⑩）。

④⑬ 前掲④⑩。

又按、県属各郷、均有桑市、不能悉數。謹從略焉。

④⑭ 鈴木智夫、「清末・民初における民族資本の展開過程——廣東の生糸業について——」、《中國近代化の社会構造》、東洋史学論集六、一九六〇年、四七頁。

④⑮ 一九六〇年、四七頁。

④⑯ 「桑基魚塘」あるいは「蔗基魚塘」と呼ばれる集約的多角経営については、陳正祥、「廣東地誌」、一九七八年、一四九頁等を参照されたい。

④⑰ 東亞同文會編『支那省別全誌・廣東省』一九一七年、六八二頁。

④⑱ 鈴木智夫、前掲④⑩、五二頁、および『支那省別全誌・廣東省』、前掲④⑩、七九六～八〇四頁。

④⑲ 井出季和太、『南支那の産業と經濟』、一九三九年、三三三頁。

④⑳ 同治『南海縣志』卷五、建置略一、墟市の条には、

花市・鴨欄・海鮮埠・穀市・桑市・猪市・布市・瓜菜市・紗布墟・貝水猪墟

などの名が記され、また宣統『南海縣志』卷六、建置略、墟市の条にも同様な記載がある。

④㉑

④㉒

④㉓

④㉔

④㉕

④㉖

④㉗

④㉘

④㉙

④㉚

④㉛

④㉜

④㉝

④㉞

④㉟

④㊱

④㊲

(1) 明末—清代前半

崇禎『興寧県志』^②には、県内の十二の「墟」について、

大龍田墟。瓦舗一十間。茅舗九十四間。舗租銀二十四兩二錢六分。

大坪墟。瓦舗七間。茅舗一十五間。舗租銀二兩四錢二分六厘。

逕心墟。茅舗一十二間。小草亭六間。舗租銀四兩八錢五分二厘。

などと記され、また天啓『封川県志』^③にも、いくつかの「墟」や「埠」について、

淨覚墟。在婦仁郷淨覚村。舗舎百余間。

乾河埠。在文徳郷乾河村。舗舎三十余間。

などと記されていることから、明末の市場に固定的な店舗が在ったことが知られる。前者の瓦舗とは瓦葺きで造りのがっしりした店舗、茅舗とはカヤ葺きで瓦舗よりは造りが粗末な店舗であると考えられる。が、小草亭についてはどんな施設なのか明らかでない。『一遍上人絵伝』の「備前国福岡荘の市場」や「信濃国伴野の市場」の図に描かれた吹き抜けの掘っ建て小屋の如き仮屋のたぐいではなかったか。ともかく、これらの瓦舗・茅舗・小草亭には舗租銀の徴収があったことから、市場に附随した施設であったといえよう。

次に、前章で引用した乾隆『河源県志』^④には、「古領・李田・黄沙」の三市場について「無屋」と附記され、建物（小屋あるいは店舗？）がなかったことがわざわざ明記されている。この記載の方式から、市場には通常何らかの建物が附随していたことを推測できよう。このことは県志の巻一に附載の地図（第1図参照）を検討することで確認できる。地図には、さきの三市場以外の市場に例外なく家並みが描かれている。したがって地図から、市場に通常在るはずの建物がなかったからこそ、県志は三市場に「無屋」と附記したと言えることができるだろう。ただ、建物が何であり、どんな用途に利用されていたかについては、史料からはわからないが店舗ではなかっただろうか。

ところで、道光『陽江県志』の龍灣墟の項には、

康熙二十三年に至って、知県の姚從智は、商民を招来し、再び舗を起て、俸給を捐てて舗毎に銀三銭を与えた。昼間に市を開催したが、均しく茅を縛って屋に架けて風雨をふさいだ。後代、人煙が稠密になり、瓦屋が錯雑するようになった。^⑦

とあり、また民国『從化鼎新誌』には、

墟は村のちよūdよい場所を囲み、木を架け梁とし、茅を覆って瓦の代用にして、風雨をふさいだ。太古の窠窟をほうふつさせるので、故に墟と呼んだ。^⑧

とあることから、市場に在って売買に用いられた建物とは、もともとは粗末なカヤ葺きの掘っ建て小屋であったと思われる。ただ「風雨を蔽う」とあるから、『一邇上人絵伝』の市場のような吹き抜けの小屋ではなかったようだ。こうした小屋に、「墟」や「市」が開催される際に商品がならべられ、売買が行われたのであろう。華北とは異なり、市場に小屋など施設が設けられた理由のひとつに、気候の特徴の違いがあることは言うまでもない。廣東のように年間降水量が多く、雨天の日が多い地方では、商品を雨にあてないように、市場に建て物が設けられたのは当然の配慮であったろう。

市場に設けられた建物は「まるで太古の窠窟をほうふつさ



1) 許村約図



2) 南湖約図

(李田墟に建物が描かれていないことに注意)

第1図 河源県地方図 (乾隆11年(1746)刊「河源県志」による)



第2図 順徳県「大岡墟」図（民国19年(1930)刊「龍山郷志」による）

せる。」と形容されたように、非常にみすばらしいものであった。たとえば民国『龍山郷志』に、「大岡墟図」^⑩として、第2図のような市場の全景が描かれた図が掲載されているのがよい例となる。この図からこの市場には武帝廟を中心に、廟を何重にもとり囲むように多数の小屋が設けられていることがわかる。これらの小屋は図左下の集落の家々と比較して明らかに粗末な掘っ建て小屋であり、雨露から商品をまもる程度にしか役に立たなかったのではないが、この大岡墟の規模は東西十二丈（約三八・五メートル）、南北四二丈（約一三四メートル）あり、かなり大きなものであった。ただ、設立が唐宋の昔にまでさかのぼり、明代初めに図の位置に移設された古い市場であることから、この図を、民国当時の情景そのままに描いたものと考えerには無理がある。当時の他の市場の景観も考慮すると、むしろ移設当初の状況を描いたものであると考えた方が自然ではないだろうか。以上とりあげた史料から、設立された当初の市場の情景が貧寒としたものであったことが判明した。しかし、時代が下るにつれて市場の景観にも変化が生じる。変化とは具体的には、店舗や民家が市場に建ち並び集落化することをいうが、節をあらためて述べることにしたい。

第3表 州県別数値の時代別平均値

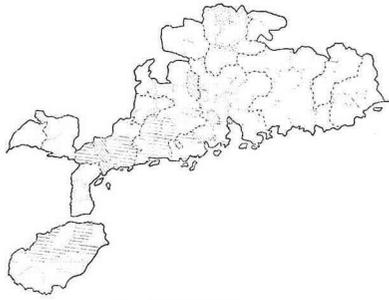
	明代後半		清代前半		清代後半 19世紀 ⁽⁵⁾	民国時代 20世紀 ⁽⁶⁾
	1558年 ⁽¹⁾	1602年 ⁽²⁾	17世紀 ⁽³⁾	1731年 ⁽⁴⁾		
市場数	6.6 (66) ⁽⁷⁾	10.3 (74)	18.4 (48)	14.4 (80)	28.7 (77)	36.9 (34)
市場密度	0.34 (66)	0.57 (74)	0.98 (48)	0.76 (79)	1.44 (77)	2.47 (34)

- (1) 資料は嘉靖37年(1558)刊「廣東通志」
 (2) 資料は万曆30年(1602)序刊「廣東通志」
 (3) 資料は順治・康熙年間(1644～1722)に刊行の府州県志〔1700年以降刊行された地方志は6種〕
 (4) 資料は雍正9年(1731)刊「廣東通志」
 (5) 資料は嘉慶・道光・咸豊・同治・光緒年間(1796～1908)に刊行の地方志
 (6) 資料は宣統年間(1909～1911)刊行の地方志を含む
 (7) ()内は平均値を出すのに用いた州県の数

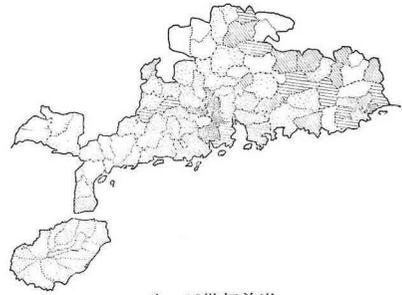
(2) 清代後半—民国時代

廣東の市場が、後代店舗や民家が建ち並び、市場を核とした集落に発達することは、これまでも度々述べたが、ここで具体的に變化をたどってみよう。

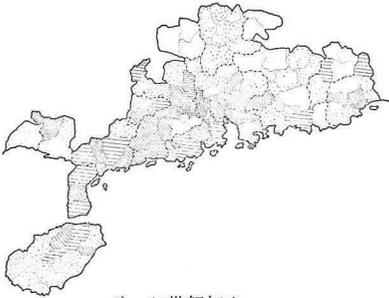
ところで、明代後半から清代にかけて、明末清初の政權交代に伴う動乱によって一時的には廣東の社会・經濟は混乱に陥つたものの、ほぼ安定した状態が継続した。この間、人口の増加が著しく、万曆六年(一五七八)には五〇四万人であったのが、雍正九年(一七三二)には一二三七万人、嘉慶二四年(一八一九)には二一三九万人にまで増加した。また耕地面積も順治一八年(一六六一)の二五万頃から、雍正二年(一七二四)には三二万頃に増加した。こうした人口増や開發の進展等を背景に、市場の新設が相次いだ。第3表は地方志に掲載された市場を州県毎に整理し、さらに時期別に平均値を算出したものである。この表から清代の中ごろに市場の新設が著しかったことが判明する。この間の市場の増加率は、石原潤氏が分析した河北省や森勝彦氏が取り上げた山東省におけるそれを上まわっている。また、州県毎に百平方キロ当りの市場数を算出し、第3図に図示すると、市場の展開が省全体で一様ではなく、顕著な地方差があることが明らかとなる。明代後半から清代を通じて、珠江三角洲一帯の諸県の密度が全般に高く、中でも省都である廣州城の周りの南海・番禺・順德三県が極めて高い市場密度を示している。次いで海岸沿いの平原地方と海南島北部の諸県の密度が高い。対して、北部の山間丘陵地や海南島南部に位置する州県では、



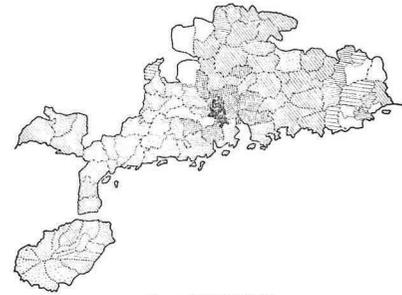
1) 16世紀中頃



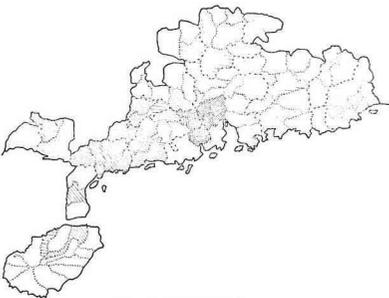
4) 18世紀前半



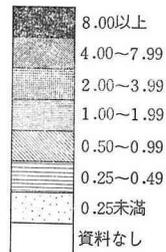
2) 17世紀初め



5) 19世紀前半

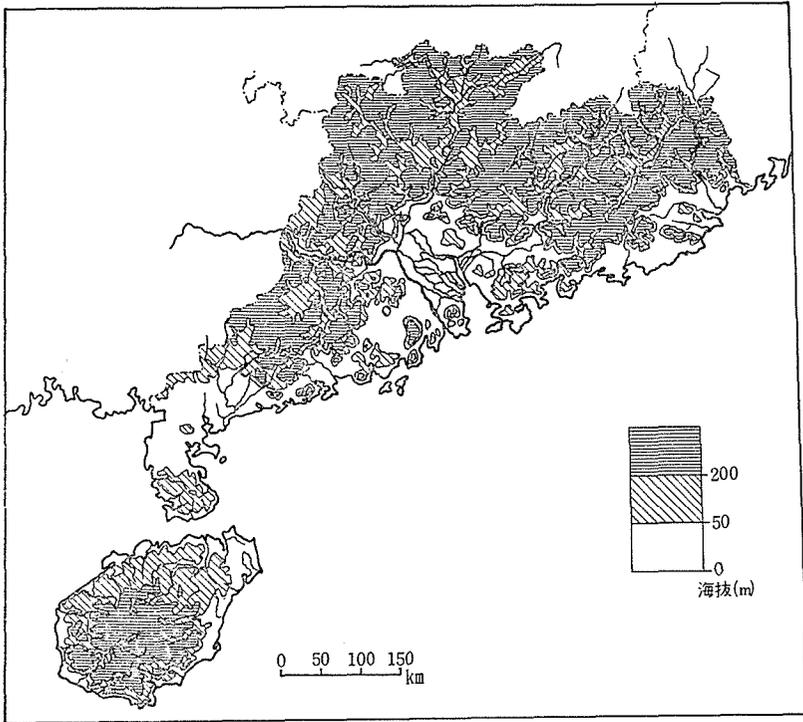


3) 17世紀後半



市場密度とは100平方キロ
当りの市場数をあらわす。

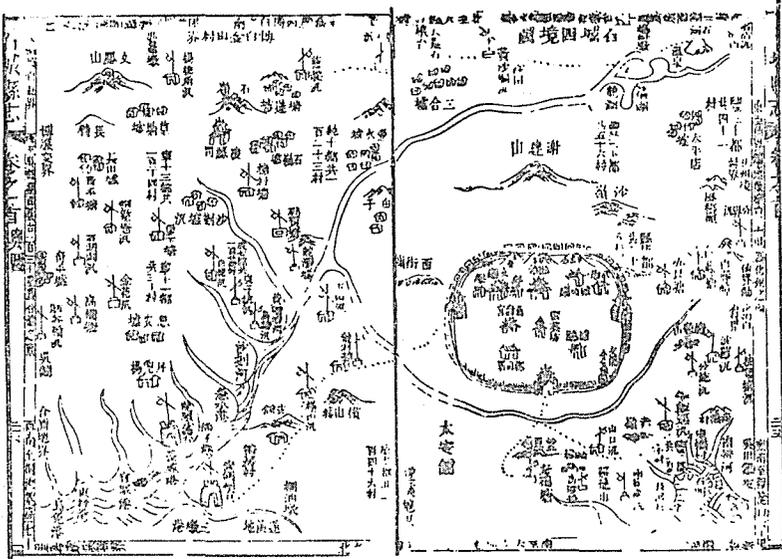
第3図 廣東省における市場の展開



第4図 廣 東 の 地 勢

市場密度が総じて低く、市場の普及が遅れていることが知られる。この市場密度にあらわれた地方差は、市場の普及が進展した清代後半以降も解消することはなかった。

この市場密度にあらわれた市場の普及の地方差を、石原潤氏は「人口密度と商品経済の二要因の相乗効果が地方的に偏ってあらわれた結果である。」と説明する。が、廣東では地形的特徴にもとづく交通運輸条件の差が、人口分布や経済発展そして市場密度等の地方差が出現する上で大きく関与していると考えられる。西方の省境地帯を除けば、ほとんど平坦な平原から成る河北省とは異なり、本省は第4図のように地勢は複雑で、総面積の五八％が山地・丘陵地で構成されている。まず北部の山間丘陵地帯では、河川に沿った谷底平野を除くと、農業に適した耕地がほとんどない上、人や物資の往来は大部分陸路に頼らざるを得ず、時間・労力を費す割には大量に

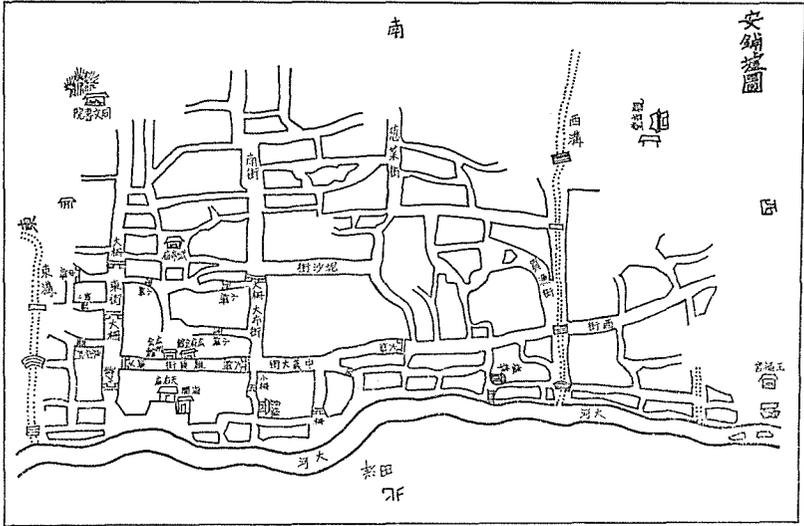


第5図 石城四境図 (嘉慶24年(1819)刊「石城県志」による)

輸送することが困難であった。そのため、これらの地方の経済は低い水準で足踏みしたままなかなか発展することができなかった。対して南部の海岸平野や三角洲地帯では、地勢が平坦な上に、河川網が非常によく発達し、水利上農業に好条件であり、また大量の物資や人を水運を利用して速やかにかつ縦横に輸送することができる。こうした条件が、これらの地方に人口を集中させ、農業の発展および商業化をおし進め、商品経済の郷村への浸透を促進し、大量の物資の流通を生み出したと考えられる。そして流通の結節点として、多数の市場が出現したのである。

さて、興寧県や封川県のように、明代後半にすでに市場に店舗や民家が建ち並び、集落化していた地方もあったが、市場の集落化が全省的に進展したのは、明末清初の動乱のしこりが消え、国家の基礎が固まり国内が安定した雍正・乾隆年間以降ではなかったろうか。それは乾隆『潮州府志』の普寧県・大埔県の項に、たとえば、

溪東仔墟。県南四十里、滅水山埔、無塵舎、逢市架木覆茅、以為貿易之処。一四日市。
大麻墟。県西六十里、大麻社、距大河一里、民居鱗次、村店蟬



第7図 石城縣「安舖墟」圖 (光緒18年(1872)刊「石城縣志」による)

し、この市場は県内交通の動脈である九州江の河口付近に立地したことから、県内外の商品の集散の要として他の市場に比べて発達が著しく、民国『石城縣志』^④には舖戸数が一千七百戸の県内第一の都市として掲載されている。また第7図は光緒年間の安舖墟の図であるが、県城都市のように外壁はないものの、内部はいくつもの街区に区画されており、すでに都市的集落に発達していたことが知られる。しかし、こうした市場の集落化は珠江三角洲をはじめ海岸沿いの先進地方では比較的早く進行したが、『廣東全省地方紀要』の連山県の項に、

本県には大鎮市はなく、僅かに小墟集があるだけである。(中略)。

以上の各墟の商舖は、少ないもので数間、多いものでも五十余間にすぎない。営業は集期に限られ、平日は売買する人はいない。^⑤

と記されているように、北部の山間僻地では、民国時代においても多くの市場は、集落への発達が未成熟であった。

ところで郷村の市場では、売買のかなりの部分を、郷民による農産物や手工芸品の販売が占めていた。彼らには市場で生産物を売る他には、現金を得る術がなかったのである。たとえば宣統

『番禺縣志』には、

各郷の田で、墟場に近いものは、捷速に出荷できるといふ有利性を

もって、〔蔬菜瓜豆を次々に種をかえて筆耨種〕植えるものが多い。あるいは冬耕の後に、蔬・菽・薯・芋・落花生等を雑植し、荒蕪を補う。

とあり、市場の需要に応じて農業を営む郷民の姿が描かれている。郷民は主に「墟」の開催日に生産物を市場に持ち込んできたようだ。そして前述の掘つ建て小屋にならべて売買を行っていた。時代が下って、市場が集落化した後も「墟亭」や「市房」・「約亭」などが、郷民が生産物を売買する場として利用に供されていたのだろう。これらの施設の形態や構造はほとんど明らかでないが、民国『仏山忠義郷志』に、「墟に廊あり。廊に区あり。貨は区をもつて集まる。」とあることから、売買の便宜上、墟廊（亭）の内部は、商品の種類毎に区画されていたことはわかる。

① 加藤繁、前章註①、五五二―五五三頁を要約。

② 崇禎『興寧県志』巻一、地紀、墟市の条。

③ 天啓『封川県志』、建置志、墟市の条。

④ 『一通上人絵伝』（京都、歎喜光寺蔵）『日本絵巻物集成』二二、

一九三二年参照。

⑤ 前章註②。

⑥ 前掲⑥、巻一、地図。

⑦ 道光『陽江県志』巻一、輿地志、墟市の条。

⑧ 至康熙二十三年、知縣姚從智、招來商民復起舖、捐俸每間給銀參錢。但日中為市、均以縛茅架屋聊蔽風雨。迨後人煙稠密、間亦有瓦屋錯雜。

⑨ 民国『從化縣新誌』、瓊城墟市志。

⑩ 墟者於村圍適中之地、架木為梁、覆茅代瓦、以蔽風雨。髣髴太古之窟窟也。故曰墟也。

⑪ たとえば、廣州市では、一九〇七年―一九二四年の間の記録によると、年間降雨日数は一三〇日におよぶ。特に、五月―八月の間は月の

半分以上が降雨日となる。

⑩ 民国『龍山郷志』巻一、輿地略。

⑪ 前掲⑩。「旧志大岡墟圖説」による。

⑫ 特に台湾に抛った鄭成功の抵抗運動を封じるために、一六六一年に定められた遷海令は、屈大均の『廣東新語』に、

遷海

粵東瀕海、其民多居水鄉。十里許、輒有萬家之村、千家之墟。自唐・宋以來、田廬丘墓、子孫世守之勿替。魚鹽蜃蛤之利藉、為生命。歲壬寅二月、忽有遷民之令。滿洲科爾坤・介山二大王者、親行邊徼、令濱海民悉徙內地五十里、以絕接濟臺灣之患。於是靡兵折界、期三日盡夷其地、空其人民。棄貨擱累、倉卒奔逃、野處露棲、死亡載道者、以數十萬計。

とあり、廣東に非常に大きな打撃を与えた。

⑬ 陳正祥、『廣東地誌』、一九七八年、七二頁。

⑭ 道光『廣東通志』巻九〇・九一、輿地略八、戸口の条より集計した。

⑮ 『中國近代農業史資料』第一輯、一九五七年、九頁。

⑯ 前掲⑮、六十頁。なお一市頃は約六・七ヘクターに相当する。

⑰ 石原潤、「河北省における明・清・民国時代の定期市——分布・階層および中心集落との関係について——」、《地理学評論》四六(四)、一九七三年。

⑱ 森勝彦、「清代から民国に至る山東省の定期市」、《筑波大学歴史地理学研究会会誌》一(一)、一九七八年。

⑲ 石原潤、前掲⑰、二五三—二五四頁。

⑳ 『廣東』、一九七八年、三頁。

㉑ その他、康熙『乳源県志』卷二、定制志、街市の条の管理市の項に、
異雜商民雜居五百余家。

とあり、また康熙『惠来県志』卷二、疆域志、市鎮の条の龍江市の項に、

在龍江舖前、水陸輻輳為邑巨鎮云。

⑳ 乾隆『潮州府志』卷十四、墟市の条には、さらに、

軍埔墟。県南六十里、淡水山埔、無村店逢市、聽民架木覆茅。三六九日市。

太平墟。県南四十里、旧在同仁社中。康熙甲寅年改設新村近河之地。郷民環處、慶舍稠密。一四七日市。

白焮墟。県南六十里、白焮甲溪南地與楓朝同仁相接。郷民輻湊、市店縱橫。

など、景観が異なる市場の記載がある。

㉒ 嘉慶『石城県志』卷首、輿図。

㉓ 道光『開平県志』卷一、諸図。

㉔ 道光『高州府志』卷一、輿図。

㉕ 前章註⑩、隆慶市の項。

仁宗嘉慶二年丁巳、設舖戸百六七十間。

㉖ 同治『番禺県志』卷十八、建置略五、墟市の条、黄陂墟の項。

在黄陂村南里余、嘉慶十九年建舖四百余。

㉗ 道光『英徳県志』卷六、建置略下、墟市の条に、
望夫岡墟。在県東三十里。地勢平曠、商民舖屋数百戸。蘇杭雜貨備、土產藥材油荳穀麥花生尤多。墟期二五八日。

横石塘墟。在県北五十里、下隈岡由觀音坑入二十里。四山圍繞中、商民舖舍数百戸。雜貨齊備、山茶香信豆麥花生俱有、貯穀尤夥。墟期三六九日。

黄土坑墟。又名王城口墟。攬坑墟對岸相隔數里。舖店数百間、市柴炭穀米。

大鎮墟。在県東七十里黃塘郷。舖戸数百、貨物具備、油豆穀麥尤多。とある。

㉘ 雍正『廣東通志』卷十八、坊都志。

㉙ 民国『石城県志』、『石城県全図』。

㉚ 光緒『石城県志』卷一、輿地図説。

㉛ 廣東民政庁、『廣東全省地方紀要』、一九三四年、第二部。
県属無大鎮市、僅有小墟集。〔中略〕以上各墟商舖、少者僅數間、多者亦不過五十余間。營業限於集期、平日無人買売。

㉜ 前章註⑩卷十二、実業志、農業、農産。

附城東北一帶、民多為圃、蔬果瓜豆、因時易種、以供城市。即各郷之田、有地近墟場、取其得利捷速、亦多種之。或於冬耕之後、雜植蔬・菘・薯・芋・落花生等、以補荒歉。

㉝ 前章註⑩に「遠方咸集」とあり、また、前章註⑩に「利四方」、康熙『韶州府志』卷三、閩梁墟市の条に、「四方貨集」等と、「墟」について記されていることから、「墟」の開催日に郷民が生産物を市場に運び込み、商人もその日に買い上げるために多数参集したと推測される。

③⑤ 前掲②、燕墟墟の項に、

在燕墟村。近瘦狗嶺、無突舖。惟蓋墟亭以便貿易。

とある。

③⑥ 康熙『臨高県志』卷三、建置志、墟市の条、東門市の項に、

旧有臨江橋之東。知県陳垂、改於県治前。李組祖、改於治東門内。

然皆露處、遇暑雨輒無避。康熙四十二年、知県樊庶、捐蓋市房。

商民便之。

とある。

③⑦ 咸豐『瓊山県志』卷五、建置六、都市の条、雷虎市の項に、

在本部。乾隆初、吳殿賢捐地設并建約亭。

とある。

③⑧ 民国『仏山忠義郷志』卷一、輿地、墟市の条。

墟有廊、廊有区。貨以区聚。

三 市場の設立・運営

本章では、市場を設立し、あるいは市場を利用して売買を行った人々の活動を通して、市場が地方社会の中で受けもった役割を考察する。そして、地方の物資の流通を促進して経済活動を活発にする市場本来の役割に加えて、郷村で様々な社会関係が結ばれ機能する上で、市場が果たした社会的役割をも明らかにしたい。

(1) 市場の設立

再び加藤繁氏によると「嶺南で『墟市を設立する』とは、敷地を買い亭廊を建てることを指し、豪民あるいは一村の協力あるいは多数郷村の共同によって設立される。」^①というところで、また倉持徳一郎氏は「四川では市場の創建者には『個人の特志者』・『地方行政官』・『特定の姓の人々』の三つの場合があった。」^②と述べる。これらの両氏の見解を参考に以下史料を検討しよう。

まず民国『瓊山県志』の永都市の項には、

乾隆初年、永都西堡十七村の居民が、土地を購入し創建した。その当時、商場はまだあまり発達しなかったが、近時は貿易が非常に盛んである。^③

とあるのをはじめ、数ヶ村の郷民が共同して土地を購入あるいは借地して市場を設立した例がいくつか掲載されている。^④

前述したように、売買のための施設が市場には附属していたから、市場の設立には敷地を用意するだけでなく、建物の建築が必要であった。だから、村々が共同しなければ市場設立に必要な費用や労働を負担できなかったのだろう。村々が共同した例は他に同治『番禺県志』^⑤、同治『南海県志』^⑥、光緒『揭陽県志』^⑦等に記されているが、数としてはあまり多くなかったようだ。

次に同じ姓をもつ人々によって設立された例として、嘉慶『澄邁県志』の福山市の項に、「旧は森山市とよばれ、那地都にある。万曆年間に王姓の人々が招集した。」^⑧とあり、また乾隆『増城縣志』の派潭墟の項には、「三十六の日に集まる。下墟は熊姓の人々の祖業による。」^⑨とあるなど、まず単一の姓の人々が設立した市場が知られる。こうした例は他に民国『潮州志』^⑩にもあるが、むしろ複数の姓の人々が共同で設立した場合の方が多かったようである。たとえば、光緒『定安県志』の嶺口市の項に、

旧は三家坡とよばれ、雷一園にある。康熙初年、莫・張・龍の三姓の人々が地を捐てて邀建した。甲丙戊庚壬の日に集まる。^⑪

とあり、また民国『恩平県志』の楊橋新市の項に、

楊橋墟と二里距て、二七の日を墟期とする。この墟は薛姓の人々の税地である。民国七年戊午に聶・伍・葉・李・陳・吳の六姓の人々が建立した。^⑫

とある。これらの他にも光緒『電白県志』^⑬や光緒『高州府志』^⑭などにも例がいくつか掲載されている。

ところで、道光『廉州府志』の古衛民墟の項には、

乾隆四十年、知府の康基田は、形家が城の東方に空寂地があつてはいけないと言うので、民を率いて廩舍二百余間を築いて商賈を招来した。^⑮

とあり、知府が率先して市場を設立したことが知られる。このように知府あるいは知県など行政官僚が主導して市場を設立した例は非常に多く、同治『韶州府志』の南阜墟の項に「南門外にある。康熙二四年、知府の康宗堯・知県の秦熙祚が

創建した。」^⑮とあり、また康熙『廉州府志』の宋泰墟の項には、「県の西一百里にある。壬子年に知県の林長存が新たに設立した。」^⑯とある他に天啓『封川県志』、康熙『高明県志』、民国『英徳県志』、康熙『韶州府志』などに多数の例が掲載されている。また、知県をはじめ行政官僚は市場を新設するだけではなく、たとえば康熙『韶州府志』の清平市の項に、

城の北方に、嘉靖二十六年、知府の陳大綸が創建し、亭を築き、碣を豎てた。明末に寇訂のために廃止された。（中略）。本朝、知府の馬元が復興した。毎月五十の日を期とする。^⑰

とあり、また崇禎『廉州府志』の広斉墟の項に、「旧は大雲寺の前にあったが、知県の林錦が長春門の外に遷した」^⑱とあるように、一度廃絶された市場を復興したり、市場を他の場所へ移設させることも行った。さらに、光緒『澄邁県志』の龍鰲市の項に、「同治年間に謝・林・梁の三姓の人々が官論を請い、これらの姓の人々が招集した。」^⑲とあることから、加藤氏が指適したように、行政官僚は民間人が市場を新設する際に、それを認許する権限を有していたことが知られる。その際、他の既設の市場との間にあつれきが生じないように場所や「墟」の開催日等を調整した上で新設を認めたのであろう。最後に特定の個人が市場を設立した例をとりあげよう。まず、同治『番禺県志』の蘿岡墟の項に、

明の宣徳年間に里人の鍾守分・鍾百揆などが中心となり、店舗を百余り建てて設立した。^⑳

とあり、民国『瓊山県志』には、まず龍蔭市の項に「丙辰年に呉登裕・林之章らが民衆を招集して設立し、貿易の便を図った。」、同じく咸涼市の項には、「乾隆年間に貢生の宏仁が土地を寄付して設立した。」また文嶺市の項には「光緒三十三年に監生の呉業邦・周汝南らが人々を招集して創建した。」とある。さらに民国『開平県志』の樓岡市の項には、

民国十九年に郷紳の呉鼎新は、市場が狭く役に立たないので、その南方に新市を展拓し、堤を築き、街を開いた。^㉑

とあり、また光緒『揭陽県志』の楓口市の項に、「乾隆六十年、郷紳の江鳳鳴は斗称を官給して式とすることを請うた。」^㉒とある。これら敷地を提供し、建物を建築して市場を設立した人々は、設立に要する多額の費用を負担することができる富裕階層に他ならず、多くは在郷の地主層であったと考えられる。しかし、その肩書に監生・貢生・郷紳あるいは郡紳と

附記されていることから、単なる地主ではなく、官僚層と結びつきたいわゆる郷紳地主であった。休退職の官僚や官僚予備軍を主体とし、彼らの持つ特権、すなわち徭役の優免によって地主として台頭した郷紳は、単なる地主・佃戸上の地位だけでなく、官僚体系に接触するが故に他の地主層・自作農層をも支配可能な位置にある地主である。そして清代の郷村社会を實質的に支配したのがこの郷紳であったという。^③

こうした清代郷村の支配関係を考えに入れると、次のことが言えるのではないか。すなわち、前に述べた複数の村々や同姓の人々の共同によって市場が設立された場合も、その設立を主導し、費用を實際に負担したのはこれら郷紳層ではなかったか。また行政官僚の手によって設立された市場も、その設立に際しては郷紳層の意図が強くはたらいたのではないか。つまり市場の設立を主導したのは実は地方官僚と郷紳層に属する人々であったといえるのではないだろうか。

ところで、山根幸夫氏は「郷村を實質的に支配し市場を掌握していたのは、郷紳でも生員・監生層ではなかったか。」と述べている。上級郷紳には城紳化・不在地主化する傾向が強かったのに対し、生監層には在地地主として土地に密着していた者が多かったからである。しかし、市場の新設に際して、その裁可の権限を握る知県等行政官僚に働きかけることができるだけの影響力を有していたのは、むしろ退職官僚や進士・挙人といった上級郷紳層ではなかったろうか。

さて、郷紳層は表向きには「以便貿易」や「以便郷民」という目的を掲げて市場を設立したが、費用の負担の大きな市場の設立の目的は、そんな社会事業などにあつたのではなかったことは言うまでもない。山根幸夫氏・森田明氏^④は共に「市場の設立は商業活動を掌握するための手段であり、暴利を貪ることがその目的であつた。」と論じているが、たしかに、たとえば万曆『順徳県志』に、

墟市の大きなものは、豪殖の徒が、その勢力でもって百物を招来し塵して税をとりたてていた。^⑤

とあり、また屈大均の『廣東新語』の虚の項には、

豪殖の徒が、役財を兼併し、村人に力をもつてあたり、収奪をほしいままにし、山海の利を独占した。^⑥

とあることから、市場を設立することは、彼らにとって大きな殖財の源となったのである。郷紳地主層は、光緒『四会県志』の塔真墟の項に「高宗乾隆九年甲子に設立された。〔中略〕。墟主は李姓の人々である。」とあり、また牛皮墟の項に「高宗乾隆四年巳末に邑人の龍彬業が創設した。現在墟主は潘姓の人々である。」とあるように、市場を掌握し、嘉慶『增城県志』の派潭墟の項に「上墟は一畝の税地である。下墟は熊姓の税地で、新墟は張姓の税地である。」とあり、また道光『陽春県志』の河亭墟の項にも「胡・楊二家の土地を利用してゐる。〔中略〕。二姓の家が税を取り立てることを許可する。」と記されるように、商民から借地料・利用税などを徴収して懐を肥やしていたのである。その徴収は厳しく、康熙『臨高県志』の多文市の項に、

その市にはもと地租があった。市が終る毎に市主はほしいままに徴収したので、商人はわずらわしく思っていた。康熙四十二年に知県の樊庶が俸給を投げ出してその地を全て買い上げ、商人に建物を建てることを認めた。商人は便利がいいと言い、その市は日毎に盛んとなった。^④

とあるように、知県の介入を招いた例もあった。この他、彼らは牙行を使って売買の仲介料を徴収したり、市場価格を操作して地租として小作農民が納入した米を有利な価格で売却したりして巨利を得ていたと考えられる。

さらに郷紳層は、商品経済が郷村へ浸透していく中で、その流通機構である市場を掌握することによって、それを利用しなければ現金を得る術が外にない他の在地地主層や自作農層をも間接的に支配することができた。市場は彼らにとって殖財の源であるだけでなく、郷村における支配者としての地位を貫徹するための道具でもあったといえるだろう。

(2) 市場と郷村社会

市場の設立の背後には前述したように郷紳層の思惑が働いていたが、ともかく郷民は市場を利用して自分たちが生産した農産物や手工芸品を販売し、日用品や再生産に必要な肥料・農具などを購入していた。ただし、乾隆『陽江県志』や乾隆『東安県志』に、

土着の民は、余剰の菽粟・布帛・鶏豚・酒・蔬の属を市場に越ぎ貿易し生計をたてているにすぎない。^④
と記されたように、郷民の市場における売買はささやかなものであった。

ところで民国『始興県志』^⑤には、

沈所墟。此墟一五八期集。二六八等約郷民、多趁此墟。

頤岡墟。此墟一四八期集。四七等約郷民、多趁此墟。

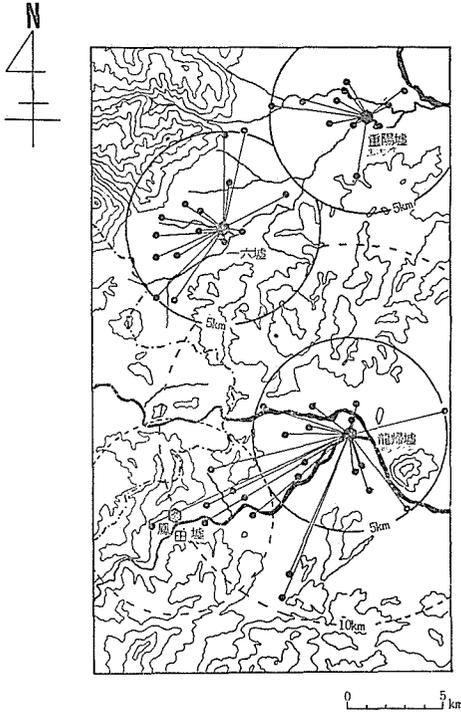
とあり、郷民が特定の市場に売買に訪れることが史料より推測できる。さらに光緒『曲江県志』^⑥には、

高垸村・烏坵塘・大坪村・小溪塘・萬侯村・坪山村・鍋村・老屋場・東坊坪・高園村。……俱隸一六墟。

陀村・龍頭寨・杉木冲・李子園・青水塘・楓頭村・水口村・黄土壩・大富村・列村……。俱隸重陽墟。

というように、村々がある特定の市場に隸属することが記されている。隸属することは、各村の郷民が売買に訪れる市場が固定していたことを意味すると思われる。^④ また逆に言うなら、各市場の商圏は隸属する村々が分布する範囲に限られていたということになるだろう。

さて、民国時代の中国の市場を实地に調査した楊慶堃やG・W・スキナーは、市場を中心として形成される結節地域（商圏）の拡がりを経済的な枠組みであるとともに、婚姻・水利組織・社交・娛樂・金融などの社会関係がとり結ばれる範囲、つまり様々な社会領域の範囲ともほぼ一致することから、村落の枠をこえた日常生活上の社会単位（social unit）^⑦が存在することを指摘した。特にスキナーは、これを単位市場社会（standard marketing society）^⑧と呼び、それが伝統的な中国社会の基層をなしていることを主張している。スキナーの単位市場社会の内容は、松本善海氏の「農民の生活圏としての定期市と市場圏」^⑨とほぼ同じものと思われるが、彼は社会学でいう「都鄙共同社会」^⑩の概念を中国社会に適用して構築したのである。しかし、我々の市場の商圏をスキナーの単位市場社会および楊慶堃の社会単位の範囲に重ね合わせるには、種々の社会領域の範囲の抽出など、検討を要する問題が多く容易ではない。ただ長年にわたり商圏の範囲が固定されることによって、郷民は市場を媒介として互いに顔見知りの関係となり、そこから仲間意識が芽生え、共通の利害関係が生ま



第8図 曲江県における市場と商圏

れることは当然予想できよう。市場の商圏が単位市場社会という村々の枠をこえた社会単位が形成される基礎となる日常の共同関心圏となるという見通しを述べることは少なくとも許されよう。

ここで試みに、互いに隣接した重陽墟と一六墟および龍歸墟について、各市場に隸属する村々を民国時代に作製された地形図上にドットしてみると、次のことが明らかとなった。第8図から重陽墟と一六墟に隸属する村々は、市場を中心とする半径約五キロの円の内側におさまることがわかる。よってこの円が各市場の商圏のひろがりを表わしているといえよう。また二つの市場の商圏がほとんど重複せずに接していることもわかる。しかし、龍歸墟の場合は、西南に市場から約十キロ距てた村々もこの市場に隸属し、商圏はさきの二市場と比較して非常に広大である。だが、地形図上には龍歸墟の西南約十キロの地点に鳳田墟の名がみえ、光緒志が編纂された以後に新たに市場が設立されたことが知られる。新設された鳳

田墟と龍歸墟の規模が等しく両者の中間点が互いの商圏の境界となると考えると、二つの市場を中心に各半径約五キロの円内に光緒志に龍歸墟に隸属すると記された村々がほぼおさまることがわかる。これら四つの市場の例から、半径約五キロの範囲が当時の市場の商圏であったといえるだろう。この数字は、商圏の範囲について、天野元之助氏が二・一〜五・六キロ、山根幸夫氏が五キロ前後と推定していることとほぼ一致する。市場の商圏の範囲は郷民が半日行程で売買に往復できる距

離を限界として設定されたのではないだろうか。また、この五キロ圏は、スキナーの単位市場社会の範囲（半径三・四〜六一キロ）^⑤や楊慶堃の市場のサービスマ圏の範囲（約五・二キロ）^⑥の数值とも合致する。このことから、なお検討すべき事項が多く断言できないが、経済的な領域が成立・固定することが様々な社会領域の成立に大きく関与するといえよう。ただスキナーのように、結節地域の枠内にあらゆる社会領域のひろがりがおさまることを主張することは、ともすれば郷民の社会的生活が経済（商業）活動に全くしぼられることを主張することにもなり、経済決定論に陥る恐れがあることをここで指摘しておきたい。

さて市場へは、万曆『瓊州府志』^⑦に、

周村墟・後蛋墟・蓮塘墟・番浦墟。以上四墟、俱傍海蛋民、雜通貿易。

溪頭墟・保定墟。二墟蛋民魚米貿易。

とあり、また乾隆『陽山県志』の猪獐の条に、「産するところの粟米・高粱・薯芋・黄豆・棉花は、墟の開催日に常に運搬して貿易する。」とあることから、瑤族・撞族（現在は壮族）といった少数民族や、水上居住者も農産物や海産物を携えて市場を訪れたことが知られる。市場は異民族が互いにそこで貿易することから、文化接触の場ともなったのである。次に市場を訪れた商人についても簡単に述べておこう。市場には、それが立地する州県内に住む商人だけではなく、たとえば光緒『高明県志』の三州墟の項に、

高要・南海・新会・順徳・東莞・鶴山など数県の人々が水陸から訪れ、多くの品物が備わっている。^⑧

とあり、また乾隆『潮州府志』の渡頭庵墟の項には「海陽・潮陽・揭陽・澄海の四県の商人で混雑し、海船も雲のように多数訪れる。」とあるように、隣接する他県の商人も多数訪れていた。さらに、天啓『封川県志』の新街墟の項に「近年より外賈が多数居留している。」、浄寛墟の墟に「舖舎は百余り、外客が居留している。」^⑨とあり、また乾隆『廣州府志』には「城の西方一帯には、異省の商人が雜居している。」^⑩とあるように、遠く他省の商人（客商）も商売のために多数訪れていたことが知られる。ただ市場の中には、他省・他県の商人は訪れず、近郷の商人だけしか訪れない規模の小さなものも多

敷あった。が、このように他省からも商人が売買に訪れることによって、市場は周りの鄉村に商品経済を浸透させると同時に、それら鄉村を全国市場の一端に組み入れる役割を果たしたといえよう。ついでながら、史料には見出すことはできなかつたが、市場を訪れる多数の郷民や商人を顧客とする旅芸人・代書屋・占い師をはじめサービス業を営む人々も多数参集したと考へる。

- ① 加藤繁、前章註①、五五四頁。
- ② 倉持徳一郎、「四川の場市」、《日本大学史学会研究叢報》(一)、一九五七年、二四—二六頁。
- ③ 民国『瓊山県志』卷五、建置志、都市の条、永都市の項。
乾隆初年、由永都西堡十七村居民購地創建。其時商場未甚發達、近時貿易頗盛也。
- ④ 天長市。係文宿村何姓地、西至湖係大唐村陳姓地。民国三年聯函同建。
福安市。石山・文盛・秀瓊三圖合建。
益来市。在官隆一里。民国二年、係官隆一里白石・永盛三圖同建。
- ⑤ 同治『番禺県志』(前章註②)、瑞雲市の項には、
在通岡堡視音約。道光年間、瑞雲堂十二鄉同建。
とある。
- ⑥ 同治『南海県志』(前章註②)、五鄉永和墟の項には、
在仏山聚龍上沙尾。咸豐丙辰、黃鼎司土疋堡大富堡之望遊古龍鄉、生村鄉・西隆堡之上七約鄉、朱江鄉、大江羅姓鄉同建。購五鄉產穀。一六日趁。
とある。
- ⑦ 光緒『揭陽県志』卷一、方輿志、墟市の条、永安墟の項には、
在藍田都沙壩滌界。内舖店四十余間。去限七十里。同治六年、大嶺・下員墩・小溪鄉同闢建。
- ⑧ 嘉慶『澄邁県志』卷二、經制志、墟市の条、福山市の項。
旧名森山、在那托都。万曆年間、王姓招。
- ⑨ 乾隆『增城県志』卷一、区宇里廬の条、派潭墟の項。
三十六集。下墟係熊姓祖業。
- ⑩ 民国『潮州志』、実業志、商業に、
永興市。道光六年丙戌、桐坑鄉林姓闢建。
下郷市。道光間、林姓鄉人建。
とある。
- ⑪ 光緒『定安県志』卷一、輿地志九、墟市の条、嶺口市の項。
旧名三家坡、在雷一圖。康熙初年、莫・張・龍三姓捐地遂建。逢甲丙戌庚壬日集。
- ⑫ 民国『恩平県志補遺』、墟市の条、楊橋新市の項。
距楊橋墟二里。逢二七日為墟期。此墟為譚姓稅地。民国七年戊午、譚・伍・葉・季・陳・吳六姓建立。
- ⑬ 光緒『電白県志』卷六、建置志二、墟集の条に、「莊桐蔡貴姓墟」という名の市場が掲載されている。
- ⑭ 光緒『高州府志』卷十、建置三、墟市の条、梅墩の項に、
梅姓・陸姓創始、故曰梅陸墟。後更為梅祿為梅泉。近又更泉為菽為鹿。
とある。

- ⑮ 道光『廉州府志』卷九、建置三、墟市の条、古衛民墟の項。
乾隆四十年、知府康基田、以形家言城東不可空寂、卒民築廢舎一
百余間以招來商賈。
- ⑯ 同治『韶州府志』卷十一、輿地略、墟市の条、南阜墟の項。
在南門外。康熙二四年、知府康宗堯、知縣秦應祥立。
- ⑰ 康熙『廉州府志』卷二、地理志、墟市の条、宋秦墟の項。
在東西一百里。壬子年、知縣林長存新設。
- ⑱ 天啓『封川縣志』（前章註②）、惠民墟の項に、
在遵化門外。弘治十年、知縣莫扞立。
とある。
- ⑲ 康熙『高明縣志』卷二、地理志、墟市の条、塔脚墟の項に、
在城東門外。一四七日集。嘉慶十四年、知縣張克振設。
とある。
- ⑳ 民國『英德縣志』卷五、建置略、墟市の条、菜市の項に、
宣統二年、知縣施廷柱創建。自南門馬頭起、至新市街口天后宮馬
頭止、作長方式。有療無舖。
とある。
- ㉑ 康熙『韶州府志』、太平墟の項に、
城西教場、國朝知縣熊惟祺立。每月以三六十日為期。四方貨集、
民甚便之。
- ㉒ 康熙『韶州府志』（前掲②）、清平市の項。
城北、嘉靖二十六年、知府陳大綸立。築亭豎碣。明末以寇訖廢。
〔中略〕。國朝知府馬元興復。每月以五十為期。
- ㉓ 崇禎『廉州府志』卷二、地理志、墟市の条、広齊墟の項。
旧在大雲寺前。知縣林錦選于長春門外。
- ㉔ 光緒『澄邁縣志』卷二、建置志、墟市の条、龍寮市の項。

- 同治年間、謝・林・梁諸官論、並各姓同招。
- ⑳ 加藤繁、前掲①、五五四頁。
- ㉑ 同治『番禺縣志』（前掲⑤）、蘿崗墟の項。
明宣德間、里人鍾守分・鍾百揆等首建舖百余。
- ㉒ 民國『瓊山縣志』（前掲③）。
龍蔭市。丙辰年、吳登裕・林之章等、邀眾同建、以便貿易。
咸諫市。乾隆間、貢生宏仁捐地設。
- ㉓ 文嶺市。光緒三十三年、監生吳業那、周汝南等邀集創建。
- ㉔ 民國『開平縣志』（前章註⑥）、樓岡市の項。
民國十九年、鄉紳吳鼎新、以該市歲不敷用乃展拓新市於其南、築
堤開街。
- ㉕ 光緒『揭陽縣志』（前掲⑦）、楓口市の項。
乾隆六十年、鄉紳江鳳鳴、請官給斗稱為式。
- ㉖ 咸豐『瓊山縣志』（前章註⑧）、培龍市の項に、
道光十八年、郡紳倡建。
とある。
- ㉗ 重田徳、「郷紳支配の成立と構造」、《岩波講座「世界歴史」卷十二》、
一九七一年、三四七―三八〇頁による。郷紳層と地方官僚との結びつ
きについては、Tung-tsu Chu, 『Local Government in China un-
der the Ching』、一九六二年、一六八―一九二頁参照。
- ㉘ 山根幸夫、「明清時代華北市集の牙行」、《星博士退官記念中國史
論集》所収、一九七八年、二四五頁。
- ㉙ 山根幸夫、「明清初の華北市集の紳士・豪民」、《中山八郎教授
頌壽記念明清史論叢》所収、一九七七年。
- ㉚ 森田明、「清代湖広地方における定期市について」、《九州産業大
学法経論叢》五一―、一九六四年、五一および六三頁。
- ㉛ 万曆『順德縣志』卷一、地理志。

- 墟市之大者、豪殖之徒、以其勢力招徠百物盛而征之。
- ③⑥ 屈大均撰、『廣東新語』卷二、地語、虚の項。
- ③⑦ 豪殖之徒、役財兼并、以武斷于鄉曲恣睢圖奪、擅管山海之利。
- ③⑧ 光緒『四会県志』(前前章註③⑦)。
- 塔真墟。高宗乾隆九年甲子設。〔中略〕。墟主李姓。
- 牛皮墟。高宗乾隆四年巳未、邑人龍彬業創設。今墟主厲潘姓。
- ③⑨ 嘉慶『增城県志』卷一、里墾、墟市の条、派潭墟の項。
- 上墟一畝稅地。下墟熊姓稅地、新墟張姓稅地。
- ④⑩ 道光『陽春県志』卷四、墟市の条、河亨墟の項。
- 用胡楊二家地。〔中略〕。准二姓收稅。
- ④⑪ 康熙『臨高県志』(前章註③⑥)、多文市の項。
- 其市旧有地租。每至終市市主橫収、商者擾之。康熙四十二年、知縣樊庶捐俸悉買其地、贖賈者建屋等貿易。商民稱便其市日盛。
- ④⑫ 乾隆『東安県志』卷一、風俗志。
- 土著之民、其余菽粟・布帛・鷄豚・酒・蔬之属、不過趨墟貿易以謀朝夕。
- 乾隆『陽江県志』卷八、風俗志。
- 土著、其余菽粟・布帛・鷄豚・酒・蔬之属、不過墟市貿易以資日用。
- ④⑬ 民國『始興県志』卷六、建置略、墟市の条。
- ④⑭ 光緒『曲江県志』卷七、輿地書五、都市の条。
- ④⑮ 加藤繁、前掲①、五三七—五四〇頁。
- ④⑯ Yang, Ching-kun (楊慶堃)、『AI North China Local Market Economy—a summary of a study of periodic market in Chowing Hsien, Shantung—』、一九四四年。
- ④⑰ Skinner, G. W., 『Marketing and Social Structure in Rural China』, part I, (『The Journal of Asian Studies』 24-1), 一九六四年。
- ④⑱ 楊慶堃、前掲①、四〇—四一頁。
- ④⑲ Skinner, G. W., 前掲①、三二—三三頁。
- ④⑳ 松本善海等、『世界の歴史』三、東洋、一九四九年、一五九—一六三頁。
- ④㉑ 鈴木栄太郎、『日本農村社会学原理』上卷、一九四〇年、『鈴木栄太郎著作集』一に所収、一九六八年。六〇—六四頁。『都鄙共同社会』とは、アメリカの社会学者 Charles J. Galpin の造語である〔Rurban Community〕の訳語である。
- ④㉒ 昭和一九年(一九四四)製版『南支那十方分一図』〔「乳源」および「江灣墟」。
- ④㉓ 天野元之助、『現代支那の市集と廟会』、『東亞学』二、一九四〇年、一三一—一三二頁。
- ④㉔ 山根幸夫、前前章註①、五〇—五頁。
- ④㉕ Skinner, G. W., 前掲①、三三頁。
- ④㉖ 楊慶堃、前掲①、一四頁。この数値は、Skinner の Standard market 2) 相當に intermediate market の商圏の半径の数値を求めた。
- ④㉗ 万曆『瓊州府志』卷四、墟市の条。
- ④㉘ 乾隆『陽山県志』卷五、輿地志、猪獐の条。
- ④㉙ 所産粟米・高粱・薯芋・黄豆・棉花、逢虚期、常出外貿易。
- ④㉚ また民國『從化県新誌』(前章註③)の孔門墟の項に、墟市之大者也、而流溪・三峒之民赴之。十八山猪獐之民亦赴之。とある。
- ④㉛ 光緒『高明県志』卷二、地理志、墟市の条、三州墟の項。
- ④㉜ 高要・南海・新会・順德・東莞・鶴山教界人民、水陸並至、百物咸備。
- ④㉝ 乾隆『潮州府志』(前章註②)、渡頭庵墟の項。
- ④㉞ 海潮揭澄四邑商賈輻湊、海船雲集。
- ④㉟ 天啓『封川県志』(前章註③)。

新街墟。自近年外賈多僑寓焉。
淨覺墟。舖舍百余、俱外客僑寓。

② 乾隆「廣州府志」卷十、風俗志、南海縣の条。
城西一帶、異省商人雜處。

おわりに

レッドフィールドが指摘したように^①、基本的には自給的な農民が主体となる社会では、彼らは市場を媒介として互いに接触交流する日常生活圏を形成し、その中で生活を営んでいる。また水津一朗氏の地域の結節システムの歴史発展モデルによると、市場もしくは市場の所在する集落は地域が基礎地域の厚い壁を破って析出するところの局地的再生産圏の中心地として機能し、さらにより大きな地域に再生産圏が融け込むための媒体ともなり、上位の地域中心に財の流れを通じて結合する。このように二次的な生活空間の核となる市場について、本稿では地方志を史料に明代後半以降の廣東省におけるその形態と機能、そして背後の社会との関係等を検討した。そこで、まず定期市として中国の市場をとらえようとする従来の方法ではその実態に迫り得ないことが明らかとなった。たしかに、定期市として交易が運営されてはいたが、それは市場における交易のひとつの形式でしかない。市場は背後の地方社会・経済の展開に対応して、そこで催される売買の方式を変化させて商品の流れを結節してきた。またその景観も、様々な事情による興廃が少なからずあったものの、掘っ建て小屋だけの貧寒な景観から、商民が移り住むようになって集落化し、清代後半には市場町や商業都市に発達したのであり、経済の近代化によってその役割を終えて消滅したのでは決してない。

一つ一つの市場は、その設立が殖財と郷村支配の強化を企む郷紳層の意図の反映であるとしても、ある一定のひろがりの中に生きる郷民の日常生活上の中心地として機能する。市場では郷民の生産品が買い上げられ、日用品全般や再生産に必要な物資が供給され、村々の枠をこえたひとつの経済圏を形成していた。また人々が集まり接触する市場を媒介に様々な社会領域も成立したと推定できる。しかし州県毎に全ての市場がひとつの市場網を構成するとみるなら、この市場網が

完成することによって州県内の生産者と消費者が結合され、大量の物資の生産と流通とが可能となる。さらに省の経済そのものが、せいぜい省都と州県城を結ぶにすぎない点と線の経済から、市場網の完成によって、空間的にひろがる階層構造をもった地域経済に発展するという見通しを述べることができよう。

もとより残された課題は多い。本稿で確かめたことには、なお明清時代の廣東省の場合と限定条件を付さなければならぬ。また市場が簇出する背後にある農業の商業化をはじめとする地方経済の進展、商人や商品の流通、市場網の空間的階層的展開、さらに他地方の事例との比較検討など重要な問題を取りあげることができなかった。稿を改めて検討することにした。

① Redfield, Robert, 『Peasant Society and Culture』 一九五六年、一一—三九頁。
一九六九年、四三二—四三九頁。

② 水津一朗、『社会集団の生活空間——その社会地理学的研究——』、

（京都大学大学院生

monopole dans l'industrie sidérurgique, dans le but d'éclairer un aspect du capitalisme français.

Il se trouve qu'il existait trois points litigieux dans le milieu de l'industrie sidérurgique en France pendant toute la seconde moitié du XIX^e siècle. 1^o cartellisation, 2^o régime douanier, 3^o organisation patronale. Ces trois problèmes, en même temps constituent le cadre logique qui complète réciproquement le système monopolisé.

Le Comité des forges de France, l'organisation la plus importante du milieu de l'industrie sidérurgique, fut fondé en 1864. Cependant, il ne pouvait pas bien fonctionner pendant des années en raison des oppositions internes, qui émergeaient fréquemment dans les débats sur les problèmes de cartellisation et de régime douanier. Ces oppositions internes provenaient du principe de libre de concurrence et des caractéristiques de chaque étape de production (par exemple, l'opposition entre la fonte brute et le fer forgé).

Le premier tournant de cet état de choses parut vers 1890. À cette époque, les oppositions interne sont été surmontées, et le système monopolisé s'est formé dans le marché intérieur. Le deuxième tournant se produisit vers 1904. À cette époque, la caractéristique d'*impérialisme*, issue de l'industrie, émergea clairement. Ce mouvement de monopolisation n'était pas en retard sur ses rivaux étrangers, au moins du point de vue de temps, tandis que l'insuffisance de la maturité des *capitaux financiers* s'y trouvait comme on le sait bien confirmé.

Hsü 墟 and *Shih* 市 in *Kwangtung Province* 廣東省
during the *Ming* 明 and *Ch'ing* 清

by

Kazuo Hayashi

In *Kwangtung Province* market places have been called "Hsü" or "Shih". By analyzing the gazetteers published locally for *hsien* and other administrative units, we found that market places have more abundant characteristics than hitherto agreed.

"Hsü" and "Shih" mean originally marketing form which are dis-

tinglished by market days, commodities and marketing area. But after years marketing had become more complicated, and “Hsü” and “Shih” came to mean market places. In market places hovels had been equipped to protect goods against weather, but gradually merchants and craftsmen had settled there and their landscapes were transformed into market town or commercial city.

Many market places were set up by local gentry class who plotted to accumulate wealth and to dominate local society, but they functioned as central place of certain area in which people make a living, and they organized economic units beyond village boundaries. Furthermore, we can presume that this economic unit become a daily common area of concern which lay the foundation of various social areas.

Tenna 天和 Land Survey in *Echigo* 越後 and the Change of the Agrarian Structure

by

Yasuo Matsunaga

Through *Kanei* 寛永 era (around 1620) *Yakuya* 役家 under the rule of *Takada Han* 高田藩 was a paternalistic farming community, in which not only the acreage and the rents of *Nago* 名子 or subordinate peasants were represented by *Yakuya*, but also lesser *Yakuya* and *Nago* were organized into a tenant system. Though between the latter half of *Kanei* and *Kanbun-Enpo* 寛文・延宝 era (around 1640-1680) there grew not a few *Shintakamochi* 新高持 or newly-born self-sustaining peasants, the agricultural production was mainly performed by the direct cultivation of the aforementioned type of paternalistic community.

At latest, however, during *Kanbun-Enpo* era there developed some small tenants who could yield rents called *Sakutoku* 作徳. Change of characters like this can be observed in *Tenna* land survey which was held in 1682 just after *Takada Han* forfeited. The surveyors acknowledged that, besides the traditional tenant system of paternalistic farming community, the newly-born tenant system between *Sakutoku* landlords and their tenants was growing extensively, and also registered